

令和元年度第3回千葉市市民参加協働推進会議 議事録

1 日時

令和元年12月20日（金）15:00～17:00

2 開催場所

千葉市役所議会棟 3階 第5委員会室

3 出席者

（委員） 福川会長、井上副会長、粉川委員、小松委員、中村委員、眞智委員、山本俊子委員、山本佳美委員、吉岡委員

（事務局） 山根市民自治推進部長、佐久間市民自治推進課長、小高市民自治推進課長補佐、須田主査、佐々木主任主事、下村主任主事、八木下主事

（欠席） 浦本委員、小柳委員

4 議題等

- ・千葉市市民自治によるまちづくり条例の逐条解説書（案）について

5 議事の概要

事務局から、千葉市市民自治によるまちづくり条例の逐条解説書（案）について説明するとともに、意見を聴取した。

6 会議経過

○福川会長

まず、本日の議題について、事務局から資料に沿って説明願う。

○佐久間課長

（資料に沿って説明）

○福川会長

何か全体を通して意見はあるか。なければ順番に見ていく。まず、1ページ（改正のポイント）はいかがか？

○吉岡委員

「ます体」は一般的な言葉なのか？「ですます体」ではないだろうか？

○粉川委員

公文書では「ます体」とするようだ。

○山根部長

「である体」に対して、「ます体」がある。

○吉岡委員

公文書として変えられないのであれば仕方がないが、なるべく分かりやすいほうがよい。

○粉川委員

「ですます体」もあるようだ。

○福川会長

「ます体」という言葉がよく使用されているものなのか、もう少し調べていただく必要がある。

○中村委員

今回の逐条解説書は、外部向けに作られているのか？

○佐久間課長

紙媒体でどこまで配布するのか、ということは別にして、ホームページなどでは公表するつもりである。

○中村委員

条例改正の検討経過について記載があるのは評価できる。また、全体が読みやすくなっている。

○小松委員

表紙にもう1つ吹き出しを追加し、「まちづくりの条例が変わりました。」と書くと1ページの内容につながるのではないだろうか。

○福川会長

2ページ（はじめに）はいかがか？

○粉川委員

3ページの「100人規模の大ワークショップ」の写真が、100人規模に見えない。別の写真はないか。

○小松委員

私には「地域の実情に合ったまちづくり」という部分が分かりにくいですが、8ページの具体的な事例を読めば、ある程度理解ができた。そのため、「8ページ参照」と入れてみてはどうか。

○眞智委員

私も、最初は「地域の実情に合ったまちづくり」はよく分からなかった。それは地域で実際に活動してみて分かってくることだと思う。初めてこのような解説書を見る人に向けて、「実際に活動してみなければ分からないこともある」ということを、どのように反映させるかが大事だろう。

○井上副会長

私は、「まちづくりの主役は、“わたしたち”です！」というのは大きなお世話ではないかと最

初に感じた。例えば「千葉市の未来をどうしたいですか?」、「今いる地域をどうしたいですか?」とした方が、伝わりやすいのではないかと考える。今の表現だと、何かさせられるのではないかと嫌がる人も出てくると思うが、皆さんはいかがか。「まちづくりの主役は、“わたしたち”です!」という部分を読んで「よし、分かった」という人はどれほどいるだろうか。

○小松委員

おっしゃることも分かるが、まちづくりの主役は市民であるということがこの条例の柱なので、そのままの表現でよいと思う。最初にその文言に対して反発を持った方には、反発を持ったまま読んでいただき、その後どんどん疑問をぶつけていただいて、その反発がなくなっていくというのもまちづくりのプロセスの一つだと考える。

○井上副会長

疑問を持ってくださる方はよいが、受け流されるとどうしようもなくなってしまいます。

○小松委員

しかし、そういった受け流す方々でも、後から何かの拍子にまちづくりの課題にぶつかり、課題がジブンゴトとなった時にこの解説書に書いてあることの意味に気付くこともあるだろうし、それでも良いと思う。

○福川会長

4、5ページはほとんど変更ないか?

○佐久間課長

4ページは説明文の主語を変えた。5ページは図を大きくした。

○福川会長

前文はいかがか。

○小松委員

私は、「ジブンゴト」という言葉がとても大事だと考える。そのため、ポイントに「地域の課題をジブンゴトとしてとらえること」というような内容を入れた方がよいと思う。

また、16ページの第3条（まちづくりの基本理念）のポイントにも同様に「ジブンゴト」に関する記述を追加するべきだと考える。

○吉岡委員

賛成である。しかし「わたしたち」という表現は弱く感じる。当事者意識を持とうというような方向性が「わたしたち」という言葉に出ているか疑問である。もっと当事者意識、「ジブンゴト」というところを打ち出したほうがよいのでは。

○小松委員

2015年か2016年ごろ、どのように市民の主体性を表現していこうかと熟慮した結果、

主語が「わたしたち」となった経緯がある。「ジブンゴト」も無関心は駄目だということで考えた。

○吉岡委員

「ジブンゴト」が入らないと、主体性、当事者意識を持つという意味が弱い気がする。

○福川会長

「主役はわたしたち」や、「地域の実情に合ったまちづくり」というフレーズは繰り返し出ているため素通りするが、「ジブンゴト」は強烈なキャッチだと感じる。

○山本佳美委員

条例の検討段階と比べ、「ジブンゴト」という言葉が世の中に定着してきたように思う。そのため、解説の中でももう少し「ジブンゴト」を使用してもよい気がする。小松委員がおっしゃったように、ジブンゴトについての記述をポイントへ追加するのもよいが、6ページの「前文に込めた想い」に「キーワードは“わたしたち”と“ジブンゴト””と入れてはどうか。

○小松委員

「キーワードは“わたしたち”と“ジブンゴト””というのはいいと思う。

○福川会長

「ジブンゴト」を、より多く使ってはどうか。

○福川会長

8ページ（地域の実情に合ったまちづくりの事例）はいかがか。

○小松委員

「朝市の開催」と「防犯パトロール隊」の説明には、地域の実情を前置きしているが、「交流サロンの運営」の説明には地域の実情がない。例えば「引きこもりをなくし、自分の居場所や、多世代交流をしたいとの声から」などと入れるとよいのではないか。

○吉岡委員

「引きこもり」というのは「お年寄りがあまり出歩かなくなった」ということか。その場合、「引きこもり」という言葉ではなく「孤独」や「孤立」などのほうがよいのでは。

○小松委員

「孤立」が適しているか。言わんとしている事はそのようなことである。

○福川会長

これら3つの事例でよいか？

○山本佳美委員

少し大変だが、市のホームページでさらに多くの事例を紹介し、解説書にその旨を記載するこ

とで、「地域の実情に合ったまちづくりを自分の地域でも探してみよう」という流れに持って行けると一番よい。これら3つの事例が入っただけでも、読みやすくなっているとは感じるが。

○吉岡委員

地域運営委員会がある地域の良い取り組み例を載せることによって、地域運委員会設立の促進に役立つのではないかと。

○井上副会長

まちづくりの取組に対する表彰制度は作れないか？毎年行うことで様々な良い事例が出てくるはずである。賞状一枚だけでも市民の励みになると考える。

○小松委員

できれば市のホームページでグッドプラクティス（優れた取組）を紹介できるとよい。

○吉岡委員

それぞれ違う地区の事例に出来ないか。様々な地区の事例があるとよいと感じる。

○佐久間課長

この地区は住民アンケートを実施し、住民の要望を集約した結果、8ページの事例のような取組が展開されたという流れがあったため、事例として採用した。この地区は、先進的な取組を行っている地区である。

○中村委員

14ページの事例については、地域運営委員会の定義と絡めて掲載してあるため「地域運営委員会のご紹介」と記載されているが、これも8ページ同様、地域の実情に合った取組事例である。

○吉岡委員

8ページには事例が3つあるため、3地区出ていたらよいと思う。

○福川会長

しかし、1地区で様々な取組を行っているというのにも意味があるのではないかと。

○吉岡委員

地域の実情に合わせてと言っているにも関わらず、すべて同じ地区の事例だと、実情に合わせたという感じが少ないように思う。それぞれの地区に合わせて実情が異なるということがわかると、説得力が増すのではないかと。

○山本俊子委員

確かに、1地区に3つも事例があると、「素晴らしい地区には素晴らしい人たちがいるのだな」という段階で終わってしまう可能性もある。

○粉川委員

本当は3つの事例がそれぞれ異なる地区であるのが望ましいが、手間との兼ね合いもあるため、できる場合には他の地区の事例も載せていただきたい。難しい場合は1地区の事例のみでよろしいかと思われる。

○小松委員

もし可能であれば、もう1、2事例、別のページに載せると効果的だと考える。

○福川会長

第1条（目的）はいかがか？

○粉川委員

全体の話になるが、外国人や障害者のイラストがないので、配慮をしていただきたい。第1条でなくても、全体のどこかに入れればよい。

○佐久間課長

ご指摘のとおり、外国人や障害者のイラストがないため「共生社会」のイメージが出ていない。イラストの差替えを検討したい。

○山本俊子委員

ポイント文末のエクスクラメーションマーク（！）の有無は、全体を通して統一してあるわけではないのか。

○佐久間課長

特に統一していない。

○福川会長

第2条（定義）はいかがか？

○粉川委員

11ページのまちづくりの定義の説明に「まずは自分の住む地域に関心を持つことから始めましょう。」とあるが、これに関連した事例が19ページに載っているので、「19ページ参照」と入れてもよいかもしれない。

また、14ページのこども食堂の写真は子供の顔が判別できてしまうが、問題ないか？

○佐久間課長

地域には確認しているが、再度確認する。

○吉岡委員

11ページの下にスペースがあるため、祭りや地域清掃などのイラストを入れると地域に参加するイメージが湧くのではないか。

○小松委員

11ページの「住みよい社会をつくること」というのは解釈が難しい。

○福川会長

そこについては前回もご指摘があった。

○小松委員

9ページのポイントと照らし合わせると、「将来に引き継ぎたいと思えるまち」＝「住みよい社会」で、それをつくることが「まちづくり」なのだろう。この条例には「地域の実情に合ったまちづくり」、「将来に引き継ぎたいと思えるまち」、「住みよい社会」という言葉が出てくるが、それぞれが別々の内容ではよろしくない。言葉は別々でも、目指すまちの姿が一貫してあればよいが。

○吉岡委員

まち「づくり」なので、住みよい社会をつくるというのは、能動的に「みんなで住みよい社会をつくること」とすれば、自分が主語の「まちづくり」になるのではないか。

○中村委員

11ページのポイントに「自分の住む地域に関心を持つことが『まちづくり』の第一歩です。」と記載があるが、表題との重複を避けて「自分の地域に関心を持つことが第一歩です。」とした方がよいのでは。他にも表現が重複している箇所がある。

○小松委員

例えば、「まちづくりとはみんなで住みよい社会を作ることです。自分の住む地域に関心を持つことが第一歩です。肩肘張らず、できるところから始めましょう。」はいかがが。

○福川会長

良いのではないか。

○眞智委員

解説も「『まちづくり』に加わるのが重要です。」となっているがどうするか？

○山本佳美委員

「それぞれができるところから取り組むことが重要です。」はいかがが。

○福川会長

「まちづくり」が頻発しているように感じる。

○小松委員

大事なことは「出来るところから、取り組むこと。」である。

○福川会長

11ページの解説の文章が長いため、もう少し簡潔にし、イラストなどをいれるとよいのではないか。続いて12ページ以降はいかがか。

○山本俊子委員

11ページに関して一つ付け加えたい。解説の中段に「地域に関心の目を向け」とあるが、「地域に目を向け」でよいのではないかと。直後の「その課題に気づき」の「その」も不要ではないかと。

○中村委員

「当事者意識」を「ジブンゴト」に直すのはいかがか。

○山本俊子委員

「地域に目を向け、課題に気づき、ジブンゴトとして解決に取り組んでいく。」はいかがか。その後も「取り組んで」が重複している。

○吉岡委員

解説には詳しい内容が書いてあるため、ポイントはなるべく簡単な言葉を使うべきだと考える。「関心を持つこと」よりは、「自分の住む地域で何ができるだろうと考える」の方がよいのではないかと。「関心を持つ」と言われると、地域全体に対して関心を持たなければならないように感じ、読み手に「自分には出来ない」と思われてしまうのではないかと。

○中村委員

「関心を持つこと」の第一歩は、自分の地域の実情を知ることだと考える。それがないと次に進めないのではないかと。

○吉岡委員

それではとても重いのではないかと。「関心を持つ」だと、全体の実情を把握し、問題点を洗い出すということをしなければならないように感じる。そのため、「何ができるだろう」と考えることが本当の第一歩なのではないかと。

○山本俊子委員

「関心」を「興味」に置き換えるのはいかがか。

○吉岡委員

読み手が「出来そうだ」と思える言葉に変更したほうがよいだろう。

○福川会長

12ページの定義についてはいかがか。

○粉川委員

(6) 市民活動団体の定義についてだが、市民活動団体が多様化しているため、非営利型の一

般社団法人、一般財団法人など他の法人格も入れておいたほうがよいだろう。

○井上副会長

一般の方は法人格にこだわるところがある。一般の方の意識としては、法人格を持っているときちんとしているという印象を持つのだろう。

○佐久間課長

一般社団は株式会社に近い形態もあるので躊躇した。

○粉川委員

「非営利型」であれば問題ないを考える。

○中村委員

(7) 地域運営委員会は、千葉市としては新しい発想だろう。現時点での地域運営委員会の設立数などの実情のデータを載せることは難しいのか。

○井上副会長

団体ではなく、個人でも参加出来ないか？地域をまたがって動く人もいると考える。そういった方々が動きやすい仕組みも必要なのではないか。

○山本俊子委員

団体が核になって設立した地域運営委員会に、個人が参加出来てもよいのではということか。

○佐久間課長

地域によっては会議に個人参加を受け入れているところもある。

○井上副会長

例えば「まちづくり推進サポーター」を募集し、大人数を集め、その方々に情報を流していくような方法もよいかと考える。せつかく「ちばレポ」があるので、活用すべきではないか。

○山本俊子委員

市民参加に入れるべきでは。

○福川会長

「ちばレポ」については記載しないのか？

○佐久間課長

自らの役割を担うという形になるので、市民参加ではなく協働に分類される。まちに関心を持つということで、まちづくりの第一歩として捉えられると考える。

○山本佳美委員

11 ページの下のスペースに「ちばレポ」を紹介するコラムを載せてはいかがか。

○山根部長

「ちばレポ」に関する記載は第2条（定義）に入れるべきか？それとも第4条（市民の役割）に入れるべきか？検討はまた後ほど。

○福川会長

（7）地域運営委員会の定義にだけポイントがあることについてはよろしいか？

○粉川委員

全国的にも「地域運営委員会」のような取り組みは盛り上がっているため、よいと考える。

○福川会長

ポイントの説明は充分であるか？

○吉岡委員

地域運営委員会の取組事例がもう1つ欲しいところである。でないと、大きなテーマであるにも関わらず、あまり成果が出ていないように感じてしまう。

○眞智委員

地域運営委員会は、まだ確固たるイメージが出来ていない。地域の実情によってどのようになっているかは、まだまだ分からないところがある。

○吉岡委員

地域運営委員会によって形態が大きく異なるという話を聞いたことがある。だとしたら、異なる事例として複数載せるべきではないだろうか。

○佐久間課長

掲載した事例についてだが、8 ページの事例は、地域でアンケートを実施し、住民のニーズを把握したうえで対応しているということを紹介したかった。

また、14 ページの事例については、この地域運営委員会の構成団体が40を超えており、それらの団体が必要に応じて協力し、様々な事業に取り組んでいることを紹介したかった。

○福川会長

今の説明を記載してはどうか。

○山本佳美委員

では、「一丸となって」という表現は適当ではないのか？

○山本俊子委員

「様々な団体が必要に応じて力を合わせて」だろうか。

○佐久間課長

そのような側面ももちろんあり、緩やかな連携を取るという意味合いもある。

○山本佳美委員

だとすると、ポイントで「一丸」という言葉を使ってしまうと、全ての構成団体で事業に取り組んでいるようなイメージになってしまうので、緩やかに、必要な時には必要な団体間でプロジェクトが動くということが書いてあるとよいのではないか。

○佐久間課長

難しいのは、そのような形態がすべての場合に有効であるというわけではないところである。

○山本佳美委員

多様性があるということが分かるとよいのでは。

○吉岡委員

一丸の例を増やすことによって、「市が地域を縛っているわけではないのだなと、裁量権があるのだな」ということを示すことができるのではないだろうか。

○山本俊子委員

そうすると、ポイントの中での「一丸となって」も微妙なところである。

○眞智委員

基本は「一丸となって」だろう。その中で、必要に応じて団体が、緩やかに連携していくということだと考える。

○中村委員

地域運営委員会はまだ全市的ではないため、今後、市が推進していくという姿勢を記載したほうがよいかと思う。現在の書き方だと、既に出来上がっているように感じてしまう。

○山本佳美委員

地域運営委員会の設立数に関して、目標を掲げれば呼応してくれる地域があるかもしれない。

○福川会長

ポイントをさらに柔らかくし、設立を呼びかけるような文章にしてはどうか。

○山本俊子委員

地域運営委員会には、説明に記載のある5つの団体が必須なのか？

○佐久間課長
必須である。

○眞智委員
市から5団体へ補助金が支給されているため、必須ということになっている。
ただ、まず課題があり、それに対応するために組織を作ったものが、たまたま制度ができたことにより、地域運営委員会の設立へつながったという側面がある。そのため、地域に共通の課題がないと設立は難しいのではと考える。

○吉岡委員
地域の中で互いの存在を知らずに単独で活動している団体が、地域運営委員会の存在によって協力し合えるようになれば、さらに市民の力を活用できるようになる。そういった役割が地域運営委員会にはある。そのため、まず課題があり、ではなく、既に課題を見つけて動いている方々とつながることができるという点に地域運営委員会の価値があると思う。

○福川会長
吉岡委員がおっしゃったような目線からの説明に変更してはどうか。
定義についてはこれでよろしいか？

○眞智委員
(10)パブリックコメント手続の定義に関して、主語がわたしたちなので「意見を提出する」となっているが、本来は市が主導で意見を募集するものではないか。

○中村委員
パブリックコメント手続には根拠となる上位の法律があるのか？

○佐久間課長
千葉市は「千葉市市民参加及び協働に関する条例」に基づいてパブリックコメント手続を実施している。それ以前は要綱に基づいていた。根拠とする条例がない自治体もある。

○中村委員
せっかく手続があるのだから、もう少しやり方を改善すべきでは。

○吉岡委員
以前、あるパブリックコメント手続に意見を提出したことがあるが、意見の要約とそれに対する市のコメントが示されたのみで、意見が施策に反映されなかった。せめて、提出した意見の全文を市民が見られるようにしていただきたい。
また、付け加えると、市民から意見をいただきたい場合、インターネット上で掲示板を開設し、市民同士で意見を議論できる場を設けるべきだと考える。

○眞智委員

パブリックコメント手続は「提出」ではなく、「募集」の方が適していると考える。

○山本俊子委員

確かにパブリックコメント手続を市民の側から起こすということはないように思う。

○福川委員

主語を「わたしたち」にすべきではないものまで、無理に「わたしたち」にしているように感じる。

○吉岡委員

「市の考え方を公表しなければならない」ではなく「受けた意見も公表しなければならない」にしていただきたい。

○佐久間課長

現行の規定では、それは難しい状況である。

○福川会長

第3条（まちづくりの基本理念）はいかがか？

○粉川委員

第3条だけ文章のトーンが他と異なる。解説の（2）、（3）が「～こと。」で終わってしまっているため、（1）、（4）のように説明を添えて統一してはいかがか。

○福川会長

もう一つ、先ほど小松委員から、ポイントヘジブンゴトに関して記載してほしいという意見があったが、そちらについてもぜひご検討いただきたい。

他にご意見はあるか？

○吉岡委員

情報の交流のイメージ図について、各主体を直線の矢印でつないでいるため、それぞれが孤立しているように感じてしまう。弧の矢印を用いて、円を描くようにつなぐことによって、情報が交流しているイメージを持たせられるのではないか。

○福川会長

第4条（市民の役割）はいかがか？

○井上副会長

個人単位での活動に関する記載が欲しい。また、19ページの「『市政だより』を読んでみましょう！」についても、大きなお世話だと感じてしまう。おそらく、読めば情報が入ってくるということを伝えたいのだと思うので、「情報を活用するために市政だよりを読んでみませんか？」と

いう表現の方が伝わりやすいのでは。

○中村委員

「市からのパブリックコメント手続実施のお知らせ」ではなく「市からのお知らせ」でよいのではないか。

○眞智委員

「市からの様々なお知らせ」はどうか。

○福川会長

第5条（町内自治会の役割）はいかがか？

○粉川委員

可能ならば、4項の解説に記載のある「情報発信」の良い事例を入れられないか？

○中村委員

「自治会だより」はどこも発行しており、そのレベルの情報発信はどこの町内自治会も行っているのではないだろうか。それ以外の情報発信の仕方という意味だろうか。

○粉川委員

ここは新しい工夫のような話を想定していると思うため、先進的な事例があれば。

○眞智委員

この解説は、「何をしているのかよく分からない」という理由で加入率が低下している町内自治会への対策として、情報公開が必要であるという一般的な内容であると思う。

○福川会長

優れた取組みを行っている自治会はないのか？

○佐久間課長

ホームページを作っている町内自治会はあるが、株式会社のような情報公開までしているところがあるかどうかは現在のところ把握していない。

○福川会長

決算はともかくとして、活発に活動している町内自治会を取り上げてはどうか。だんだんとコラムが少なくなってきた。条ごとに事例があると、なお良いと感じる。

○小松委員

ポイントの役割②は「わたしたちの意見や市政に関する情報を収集すること。」ではなく、「わたしたちの意見や市政に関する情報を収集し、発信すること」又は「収集し共有すること」としてはじめて「わたしたちと市のつなぎ役」になると考える。

○吉岡委員

第6条（市民活動団体の役割）のポイントについても同様か？

○小松委員

ここに「発信・共有」まで入れるべきかについては、考え方次第だと考える。私の場合はすぐに入れてしまうと思うが。

○粉川委員

市民活動団体では、町内自治会のイメージとは異なると感じる。

○吉岡委員

課題解決のプランを練り、実行することが市民活動団体の役割だと考える。

○粉川委員

市民活動団体は、情報収集よりも課題解決について重点的に取り組んでいるイメージがある。

○吉岡委員

情報収集が得意でないため、地域運営委員会で情報収集に取り組みたい。

○山本佳美委員

そうすると、課題解決について記載されていないということだろうか？

○粉川委員

そのようである。情報収集し、課題を解決するところまで記載すべきだろう。

○中村委員

役割②を「地域の情報を収集し、課題を解決すること」に変更すべきか。

○福川会長

第7条（地域運営委員会の役割）はいかがか。

○眞智委員

4項の「負担の軽減につなげるため」という部分について、少々違うのではないかと感じる。市は制度を説明する際によく用いているが、「時代に合わせて見直しをする」といった内容にしなければ、前向きな組織であると捉えられにくくなるのではないか。

○中村委員

4項の主語は「地域運営委員会」か？

○眞智委員

「必須5団体の方々が」というようなイメージで書かれたのではないかと思う。

○中村委員

「負担の軽減につなげるため」を削除しても文章はつながる。実際には「負担の軽減につなげるため」ということもあるとは思いますが。

○眞智委員

実際、市も「負担の軽減につなげるため」という趣旨で説明をする。そこがなかなか設立が進まない理由でもあるが。

○吉岡委員

この文章は、地域運営委員会を設立したがる5団体に腰を上げてもらうために、地域運営委員会に取り組むことによって、負担の軽減につながることを伝えるための呼び水だと考える。

○眞智委員

おっしゃるとおりだが、その内容を逐条解説に入れるのはいかがなものか、ということである。

○中村委員

「自らや構成団体の事業の見直しを図ることが大切です。」と言い切ってしまうとよいと考える。

○山本佳美委員

手間を考えなければ、市民活動団体の優れた事例があればよいと考える。事例があることによって、町内自治会、市民活動団体、地域運営委員会それぞれの特徴が分かりやすくなると考える。

○中村委員

地域運営委員会は個人での参加も可能だということであれば、関心のある市民個人が地域運営委員会に加わることができるというイメージがあってもよいのではと考える。

○粉川委員

地域運営委員会のイメージ図は変更してもよいのか？

○佐久間課長

あくまでイメージ図のため、加わってはならない団体などはない。文化関係の団体やNPOが加わっていることもある。

○粉川委員

解説書全体のトーンからみて、このイメージ図だけ昔の資料から引用してきたように感じてしまう。作り直すのであれば、議論の内容を加えてもよいかと思うが、今までの説明との整合性が取れなくなってしまって困る場合には、変更の必要はないと考える。

○佐久間課長

少なくとも委員会の設立に個人が加わるのは難しいかもしれない。一旦設立された後に、委員会が個人参加も認めるということは考えられるが、最初からイメージ図に個人を加えるというこ

とに関しては違和感がある。

○中村委員

しかし、イメージ図に縛られてしまう可能性はないか。図に記載がないために、個人は地域運営委員会に参加できないという印象を持たれてしまうのではないか。

○山本俊子委員

せつかくなので、解説に個人の参加も可能だというような記載をしてもよいかと思う。

○中村委員

問題によっては個人参加を認めるというイメージだろう。

○吉岡委員

そのようなイメージだろう。今の図では中央集権的に見える。矢印を使わず、単に団体が羅列されている方がよいのかもしれない。

○眞智委員

地域運営委員会への個人参加が、まったくないわけではない。子どもの交通安全に関する活動やセーフティーウォッチャーなどは、個人でも参加できる。ただ、各構成団体と同じような扱いで個人が委員会に加わるのはなかなか難しいのではないか。いま挙げた活動に参加するなら、委員会に属していなくても可能であると思う。

○井上副会長

地域運営委員会に個人が入ったとしても、少数かつ発言力がないため、あまり意味がないように感じる。そういった方々の意見を反映させることができるシステムがあればいいなというのが先ほどの発言の趣旨である。

○佐久間課長

個人が会議に参加している地域運営委員会もあるが、会の意思決定に加わるようなことはなく、オブザーバーのような形で参加している。あくまで委員会の組織の議決権は団体にある。もちろん、委員会のメンバー外でも活動に一時的に参加するという方もいる。

○福川会長

5つの必須団体が判然としない点など改善の余地があるため、イメージ図は作り直した方がよいと考える。

第8条（事業者の役割）はいかがか。私は事業者の具体的なイメージを増やしたほうがよいのではと感じる。

○中村委員

ポイントの役割②「まちづくりに取り組む従業員に配慮すること」とは具体的にはどのような役割を求めているのか？

○福川会長

「会社の社員が地域活動に参加することを認めなさい。」というようなイメージだろうか。

○中村委員

それは「阻害しないで」ということだろうか。

○福川会長

それだけでなく「社員にまちづくりに取り組んでもらうようにする」ということも含まれるの
だろう。しかし、事業者といっても、企業だけではないため、捉え方が難しい。

第9条（市の責務）、第10条（市民の自立的な活動の推進）はいかがか。

○井上副会長

第10条は条文と解説で矛盾しているように感じる。条文では支援や促進に「取り組みます。」
と言い切っているが、解説では「取り組まなければなりません。」とあいまいな表現になっている。
条文と同様に言い切った方がよいのではないか。

○福川会長

解説全体の主語を「わたしたち」に統一したため、無理が生じてしまったのではないか。

○井上副会長

要請・要望があれば市が動く、「ほどよいおせっかい」という言葉があったと思うが、要請がな
いにもかかわらず市が動くということは、市民自治にならないのではないか。あくまでも主体は
市民なのだから、市民から市に対しての要望ということであれば理解できるが。

○粉川委員

見方を変えれば、「市もおせっかいをしましょう」と捉えられるだろう。

○佐久間課長

「市民だけに任せっぱなしにしない」という意味である。

○井上副会長

今までは任せっぱなしだったが、この条例でそれを覆そうとしている。にもかかわらず、この
ような記載をすると、市民は「市に任せよう」と考えてしまうのではないか。

○佐久間課長

市民の自立性、独自性を損なうようなことはもちろん考えていない。支えながら促進してい
こうという意味合いである。ただ、第10条は市が主体であるため、無理に「わたしたち」という
視点では記載しないようにしたい。

○福川会長

ポイントが第9条までにしかない。

○佐久間課長

第10条以降は市が主体となるため、分かりやすい記載ということが難しい。そのため、ポイントを設けていない。また、市の責務であるため、市民にお示しするポイントというものが見だしにくい面がある。

○吉岡委員

各条の項や号一つ一つに対応したことを記載するのではなく、大雑把に「要するにこういったこと」と簡潔に一文にまとめられないか。

○佐久間課長

要素が多いため、簡単に一文でまとめるということは難しい。

○眞智委員

市の職員研修にもこの解説書を使用するのであれば、このままでも問題はないと考える。

○福川委員

第11条（協働の推進）以降はいかがか？

○山本佳美委員

第10条以降は、あえてポイントを入れない作りにしたのか？トーンが変わっているが、解説書全体の統一感があつたほうがよいのではないか。

○佐久間課長

第11条以降は市民参加と協働に関する内容であるが、特に市民参加については市民から機会を作るのではなく、基本的に市が機会を提供してきたものであるため、仕組みの説明にとどまっている。そのため、ここからトーンが変わっている。

○粉川委員

第15条（附属機関の委員）に、公募委員の実際の声、公募委員になって良かったことなどを記載するとよいのではないか。

○中村委員

第19条（推進会議の設置）に関して、この会議の名称は変わるのか？また、第20条（所掌事務）に関してはこれまでと変わらないのか？

○佐久間課長

推進会議の名称は変更される。所掌事務としては、調査審議する対象に、市民の自立的な活動の推進に関する事項が加わる。

○中村委員

逐条解説書もそうだが、市民の自立的な活動について、実施計画にどう盛り込むかという課題

に対して結論が出ていなかったと記憶しているが。

○佐久間課長

その点については、8月の会議で一度説明させていただいたところであるが、市民参加と協働については、市から機会を提供するという性質上、取組みを一通り把握できていたため、網羅的に示していた。ただ、市民の自立的な活動についても同様かという点、それは難しいため、自立的な活動に対して市がどのような施策を行っているのかを示そうとしている。

○福川会長

3～5年に一度、白書を作成するとよいのでは。

○佐久間課長

ある程度よい事例が集まってくれば可能かもしれない。

○井上副会長

そういったものも表彰制度にすることによって、どんどん事例が集まるのではないか。

○福川会長

他に意見はないか。次回以降はどうするか。

○佐久間課長

1月か3月の開催を考えている。1月であれば、修正した解説書案について、今回と同様の会議を行いたい。3月であれば、加えて市民自治推進計画についてもご審議いただく。

○福川会長

逐条解説書については、会議ではなく、本日から3月の間に事務局より修正案を委員へ配付し、意見を確認してはどうか。

○佐久間課長

では、次回の会議は3月に開催したい。候補日は25日から27日。後日改めて調整したい。

(終了)